

令和8年度第1回地域分権検討会議 会議録

日 時：令和8年7月25日（土）13：00～16：30

場 所：池田市役所3階 議会会議室

出席者：【委 員】大島委員、白井委員、橋口委員、初谷委員、松端委員、吉弘委員

【池田市】瀧澤市長、石田副市長、手向副市長

【事務局】水越総合政策部長、北村地域未来課長、越智主幹、藤野主任主事

傍聴者：3名

1. 委員委嘱

2. 出席者紹介

3. 会長・副会長の選任

池田市地域分権の推進に関する条例施行規則第9条に基づき、互選
橋口委員を会長、吉弘委員を副会長に選任

4. 池田市地域分権検討会議の会議の公開に関する要領の改正について

【事務局より資料説明】

事務局案にて異議なし

5. 諮問

瀧澤市長より橋口会長へ諮問書の手交

<市長挨拶>

- ・ 本市では、自分たちのまちは自分たちでつくるという住民自治の実現を図るために、平成19年度より地域分権制度に取り組んでおり、制度発足から数えると20年目を迎える。20年という長い時間、1地域も欠けることなく本制度が継続できているのは、池田市民の住民力の高さのあらわれであり、誇れる点であると考えている。
- ・ 制度の認知度の伸び悩みや、地域コミュニティ推進協議会が持つ課題、協議会会員の方と一般の方との意識の乖離なども明らかになる中で、10年前に、原点に立ち戻って今後の制度のあり方を検証するため、初めての池田市地域分権検討会議が開催された。当時の7名の委員からはそれぞれの立場から、大変示唆に富んだご提言をいただいたところ。
- ・ それからの10年間、ご提言に基づきさまざまな取り組みを進めてきた一方で、本市では3人の市長により市政運営が行われることとなった。制度廃止の議論によって混

乱を生じさせてしまったり、コロナ禍による活動制限でコミュニティ活動が弱まったりという中で、市長就任直後は、こういった混乱をいかに収め、地域の信頼を取り戻し、地域の皆さんとともに前を向いていくかというところからのスタートであった。

- ・ その後、地域ビジョンの策定にあたっては全校区の住民の皆さんのお声を直接お伺いしたり、コロナ禍前以上のイベントでの活気を直接体感する中で、まちづくりに関わる皆さんの熱い思いを無碍にはしないと強く感じてきた。
- ・ 一方で、この制度についてはやはり課題もあると感じており、よりよい住民自治の実現に向け、模索しているところ。
- ・ 今回の7名の委員の方のうち、前回から引き続いてお願いをした方が3名、新任の方が4名。再任委員の皆様には、前回の議論の経緯や答申、この10年間の環境変化も踏まえ、今の時代に即した視点からのご意見をお願いしたい。新任委員の皆様は、現在の地域コミュニティのあり方を検討する上で欠かせない、防災・教育・福祉の専門家でありながら、池田市の実情をよくご存じの方にお集まりいただいた。それぞれの分野との連携を見据えたご意見をお願いしたい。また今回は市民代表の方にも入っていただいております、多角的な検証をいただけるものと考えている。
- ・ 10年後を見据えた制度のあり方について、今一度ご検証をお願い申し上げる次第。

6. 意見交換

【事務局より資料説明】

<会長>

- ・ 資料や事務局説明を踏まえ、皆さんが感じられた課題や感想、今回の議論においてお考えのところをお聞きしたい。

<委員>

- ・ 地域活動は、活動によって引き起こされる効果は自分自身で活動に参加しない人もその成果や便益を受けることができるという外部性とフリーライド性を有している。合理的に考えれば地域活動に関わらない方が負担は少なく、こうした構造が地域組織への参加や担い手確保を難しくしている。このような全国的な地域組織に共通する課題を、この今回の会議で議論することによって、新たに地域分権制度が乗り越えることができるのか。そのために何が必要かを明らかにすることが重要である。

<委員>

- ・ 前回の検討会議から10年が経過する中で、当時示された方向性と、その後の取組との間で、十分に進んでいない事項や課題として残っている事項を明確にする必要がある。例えば、コミュニティビジネスや法人化、地域コミュニティの中心となる学校との

連携などについては、十分な進展があったのか検証が必要である。

また、この 10 年間で地域の人口構成や担い手の年齢構成も変化しており、これまで地域を支えてきた人から次世代へどのように引き継いでいくかを最優先に考える必要がある。今後は市の財政状況も厳しくなることが想定されるため、全てをフルセットで用意するのではなく、地域ごとの優先順位付けなど、選択肢の拡大も考慮していく必要がある。

<委員>

- ・ これまで池田市内外で活動してきた経験から、地域コミュニティ推進協議会は、地域の声をまとめる非常に強い力があることを実感しており、なかなか他の自治体では見ることができないものだと感じている。一方で、後継者不足や事務負担、ボランティアで活動が続けることの限界といった課題も以前から耳にしていたところ。現状のままでは、時間的・経済的余裕のある人しかこの制度に関われないという形になっていく。今後は、地域人材の有償活用、また公の機能の切り出しであるサポーター職員の活動が職務範囲外という立てつけについても検討の余地があるのでは。

<委員>

- ・ 地域分権は一つの政策であり、地方分権と異なり、行政から民間である住民組織に権限や財源をどのように委ねるかという問題。地域側だけでなく、行政側のこの政策に対する姿勢、組織体制、人員配置、財源、これらの経過も併せて検討する必要がある。
また、制度の目的がどのように地域側に受け止められて継承されてきたのか、行政の内部では制度の目的や内容がどのように周知されてきたのか。それぞれを整理し対比して捉えることで、地域と行政が共に盛り立てていく政策として、今後の取り組み方が見えてくるのでは。
- ・ 地域代表性は重要だが、なぜ必要なのかというところへ遡って考えれば、組織や構成員の代表性に拘泥するのではなく、地域からの提案が地域住民の意見を十分集約したものになっているかという「提案の代表性」を重視するべきであり、各地域コミュニティ推進協議会がどのようなプロセスで地域の声を集め、提案につなげているのかという点を検証すべきである。
- ・ 予算提案権については、自治体によって地域分権の仕組みは様々であり、ねらいもそれぞれ異なる中で、池田市では、住民が政策形成や行政サービスの提供されるプロセスを実地に体験することで、行政とともに、いいまちづくりをしていただける人材になっていただきたい、という思いのもと、予算提案権が導入されていると思う。その大きなねらいを実現するためには、同じ人が、同じように提案をし続けるのではなく、メンバーが変わってどんどん体験が共有されて、体験した人が広がる必要がある、その仕組みをどうすればよいかということを考え、議論したい。

<委員>

- ・ 地域課題が多様化・増大する一方、地域コミュニティは担い手の減少や高齢化により体力が低下し、負担感も増している。この状況をどのように支えるかが大きな課題である。経済的な合理性だけで判断するのであれば、地域活動は成立しなくなってしまう。地域分権の仕組みはあれど、動かして自分たちの地域を自分たちでよくしようという機運が無ければどんどん空洞化していく。これは地域の共有財産として捉える意識をどのように育むかについても考える必要がある。
- ・ その具体的な切り口として、地域で子どもを育てるという公共心が、体感として捉えられるような取り組みがあればより面白くなるのでは。また、住民票がなくとも、その地域で働く人や活動する人にどんどんコミ協（地域コミュニティ推進協議会の略称）に加わってもらうような仕組みがあれば、負担感も変わるのでは。
- ・ お金の面は予算提案権があるため大きな問題ではないが、人的労力の減少については、コミ協に任せるのではなく、行政を含め社会全体で支える仕組みが必要。コミ協任せでは地域差や属人的な運営につながるため、行政としてコミ協の運営をいかに支えるかについても併せて検討すべきである。

<会長>

- ・ 前回の検討会議からの取組状況を見ると、地域活動の発表や広報等を通じた理念の発信、交流の機会づくりなどは進められてきたものの、地域活動の担い手の掘り起こしや認知度の向上という点では、十分な成果につながらなかったように見受けられる。
- ・ サポーター職員の待遇改善については、現時点でも 37 名の職員が務めてくれているという数字を見ると、一定進展があったものと感じている。
- ・ 一方で、コミ協を存続させていくためには、ボランティア報酬や民間ビジネスの考え方を持ち込むことによって、若い世代の参加促進を図るというような方向性の提起があったものの、この 10 年間で具体的施策としては実施されてこなかった。こういった前回の評価とその後の取組について、皆さんの見解や評価はいかがか。

<委員>

- ・ 全国から人を呼んできて、その地域に利益還元するようなコミュニティビジネスなどはもう夢物語に近い時代であると感じる。
ただ一方で、何もしない方が得であるというような風潮の中でも、やはりこの地域を良くしたいとか、子どもを地域で支えていくとか、機会があればこういった活動に参加しているという人は地域に眠っていると思う。そういった人達が、負担感や人間関係などを心配せずに気軽に関われるような枠組みに変えていくことが必要ではないか。

<会長>

- ・ 地域活動に参加しない方が合理的だという選択がある中で、これまで説明会や広報等を通じてコミ協への加入の働きかけを行ってきたが、こういった手法だけではもう難しくなっているということなのか、皆様どうお考えか。

<委員>

- ・ 合理的に考えれば、地域活動に協力しないほうが楽だから関わらない。こういった場合に財政学の観点から考えると、強制することが最も簡単ではあるが、個人的には、自治という分野は、強制はしないけれども自分自身の利己的な感情だけでは決定しないような領域にあると思いたい。協力しない方が短期的には負担が少ないとしても、地域の公共的な環境が悪化すれば、結果的には地域全体に大きな負担が生じる。例えば、小学校の教育環境が悪くなった場合に保護者が全く協力をしない状態では、子どもたちはずっと悪い環境で学ばなければならない。公共財に対して協力をしないということは、安く仕上げたようで結局高くつくということ。
- ・ 地域活動に参加しない理由の一つには、一度関わると抜けられなくなるのではないかと、負担が非常に大きいのではないかとという不安がある。地域活動について、短期間だけ、特定の取組だけなど、参加と離脱を柔軟に選択できる、ライトな関わり方を用意することが新たな参加者を増やすヒントになるのではないかと。あるいは大人だけでなく、子どもも含め、プレイヤーの幅をもう少し広げるという手法もあるかもしれない。

<会長>

- ・ 地域分権制度の 20 年間を振り返ると、当初は地域独自の付加価値を高めるような取組や拠点整備等もみられたが、近年は公共施設や道路、水路など、老朽化した地域インフラの維持・改修に関する提案の比重が高まっている。これらも重要な提案である一方、地域独自の発想や新たなアイデアを生かす場としての機能が弱まってきているという面では問題点になりつつあるのではないかと。
- ・ 池田市は人口を維持・微増しているにもかかわらず、コミュニティの担い手不足や活力の低下が課題。財政状況も決して良好とは言えない中で、市民税の 1%を使って行う地域分権制度の意義が今改めて問われている。老朽化した地域設備の維持管理というハード面のニーズにこたえつつ、膨らんでいくソフト事業の提案が、地域の価値の向上に繋がるのであれば有意義であるが、他方で新しく生まれてきたコミュニティとの棲み分けの問題もあり、改めて地域コミュニティ推進協議会の意義を考える必要がある。
- ・ 財政的な観点の問題としてはどう思われるか。

<委員>

- ・ 現実的には総額を増やしていくということは難しいと感じる。

本来の制度趣旨を踏まえ、地域主権を進めるという観点で行くのであれば、極端に言えば、地域の施設や公園等の要不要まで地域が踏み込んで判断する。そこで削減できた経費の一部を地域が別の用途で活用できるようにするなど、地域が選択する余地を広げることも考えられる。そういうことも検討しなければならない時期に来ているのでは。

<会長>

- ・ 資料からは、コミ協が会員数の減少と会長の成り手不足に苦労していることが読み取れる一方で、組織の中での意思疎通がうまくいくなってきているようにも感じる。これが結果的にコミ協に対する心理的な壁になってきているとすれば、この点についてもポイントとなりえる可能性がある。

<委員>

- ・ アンケート結果の自由記述回答はくまなく目を通したが、かなり不満が多く、今のやり方を続けていっても、おそらく行き詰まるのではという印象を受けた。コミ協は、その目的に照らして考えると、予算提案について地域の声を吸収してできるだけ反映できるような形にし、決まった予算の一部を実施するためにある。地域の全てを担うことを求められているわけではない。いろんな方がそこへ参加して、予算提案を経験してみる、いわばプラットフォームのようなものと言える。
- ・ 予算提案権がなかなか他市へ広がらないのはなぜかというと、行政に負担があるから。交付金としてまとまったお金を地域に渡し、後で監査しますという仕組みではなく、地域が提案してきたものを行政が一緒になって考え、予算を編成する。そのプロセスへ参加した住民が経験を積み、他の NPO や PTA や地縁団体に行かれても、そのスキルやノウハウを活かすことができる。これが全体として池田の地域力を高めることになる。コミ協の組織運営については、コミ協とはそういう目的と役割のものだという理解をもっと広げる必要があるのではないか。

<委員>

- ・ コミ協の会員数だけでなく、自治会加入率も減り、地区福祉委員も老人クラブも、単位子ども会も減っている。運営面でも不満がある。これらの実態を受けて活性化するための方策が必要。
- ・ 予算提案権は非常にユニークで面白い取り組み。もっと地域住民が寄り集まって、プラットフォームとして賑やかに議論できるような関係をいかに作れるか。池田市は人口が維持できていて、高齢化率もそこまで高くない。この恵まれた条件の中で、何か上手な仕掛けさえできればもっと活性化していく。まずは地域の課題を一緒に確認してみるとか、子どもたちを巻き込んで一緒にまちづくりを考えると、議論だけではなく、上手く人が参加して動いていくような仕組みを作る必要がある。

<委員>

- ・ やはり現状の会員数を見れば、本当にこれが地域の声を代表しているのかという問いに答えるのはなかなか難しいと感じる。様々な広報活動をされていても、そこへの参加の世代がそもそも高いのではないか。本当に若い世代の声を反映できるようにするためにと考えると、例えば PTA 活動と重なる。PTA は加入率も減少傾向にあるとはいえまだまだ高く、色々と課題はあるが、地域を良くすることへの関心も高い保護者は多い。今の PTA 活動は学校やまちを良くしているということへの実感が得づらく、また資金の問題もある中で、こうした部分を重ねるという考え方もあるのではと考えるところ。

<会長>

- ・ これまでの議論をまとめると、コミ協の現在の運営についてはなかなか問題点も多いというのが共通認識かと思う。これに対して、やはりコミ協のあり方、立ち位置を改めて考え直すということが必要であり、また運用面については既存のコミュニティとの連携や繋がりを増やしていくべきという提案もいただいたものと認識。
- ・ 次回は地域コミュニティ推進協議会の皆さんから実際にお話を伺う機会なので、どういったことを聞いていくか方向性を固めていきたい。
(1)この 10 年間での特徴的な取り組み (2)各コミ協における組織的な課題 (3)地域分権制度の利点・メリット (4)課題 (5)課題への改善提案 という形で聞いてはどうだろうか。他にお聞きになりたい点や補足など、ご意見をお伺いしたい。

<委員>

- ・ 質問項目については異議なし。
- ・ アンケート結果の中で、会長の交代が進まず、特定の人に権限が集中しているように見えるという意見が見受けられたが、実際には後継者が見つからず、やむを得ず何とか継続しているという実情も考えられる。意見交換の際には、そうして苦勞して続けている人々への配慮も必要である。

<委員>

- ・ 地域の代表性について、地域コミュニティ推進協議会自身がどのように感じているかという点は必ずどこかで触れていただきたい。また、補助金を活用する以上は、合意形成の手続きが民主的に行われているか、また事業内容や使途が住民に対して幅広く公開されているかについても確認する必要がある。これらが担保されていれば、すぐに不満が解消されるというわけではないが、組織の正当性のアピールになるのではないかな。

<委員>

- ・ 改善提案の部分では、多世代を巻き込むアイデアについて掘り下げられたら。若い世代を含め、いろんな世代が満遍なく参加できることで代表性の担保にもつながっていくものとする。一方で、意見交換の中では、これまで活動を支えてきた人の努力を否定することのないよう、建設的な議論となるよう留意すべきである。

<委員>

- ・ 設問内容については異論はないが、聞く順番には工夫が必要。
(1)は導入の質問であるとして、そのあと(2)で組織の課題を尋ねるというのは回答する側としても答えづらいと思う。まずは制度のメリット・デメリットについてどう感じており、どう変えてほしいのか、どういう改革を期待しているのかを聞き、そのように感じられるのであれば、自分たちの今の組織で、そこへ向かうために何が問題ですか、という順番の方が建設的な意見を聞けるのでは。
- ・ 地域分権の推進に関する条例の第4条では、協議会の構成員の「市民」には、地域の住民のほかその地域内の通勤・通学者、その他関係人口的なものも含んでいるが、同条2項で実際に会員を募る際には居住する市民以外のメンバーが発想しにくいという点がある。組織課題の部分では、人数の増減だけを見るのではなく、内訳としてどういう方が増えてきているのか、今後どういう方々を増やしていきたいのか、そのためには何が課題なのかという観点で聞き取りを行う方が、課題が浮き彫りになりやすいと考える。
- ・ 次回お話しするのは役員をしておられるような、いわば定住人口のような方々。イベントに来るような交流人口の方々でもなく、その中間の関係人口のような方々を条例上は「会員」としているが、これが先ほど指摘のあったように、一度入るとなかなか抜けられず負担が大きいと、加入を躊躇う人が多いのだろうと思う。まずは予算提案を一度やってみる。ずっと会員であり続けなければならないのではなく、二、三年の単位で一緒にやってみるなどの柔軟な関わり方ができるのならば、やってみようという人もいるのでは。メンバーとして継続することだけでなく、交代という点についてもぜひ聞いていただきたい。

<委員>

- ・ コミ協に自ら参画している人が、どのような思いで関わることにしたのか。その思いは実現できているのか、できていないのならばどういう点が課題になっているのか。そういった点を聞くことも重要ではないか。

<会長>

- ・ それでは、皆様のご意見を踏まえて、以下を基本として意見交換を行うこととする。

- (1) 地域コミュニティ推進協議会に関わるようになった動機と、現在感じていること
を含め、この10年間の取り組み
 - (2) 地域分権制度の利点・メリット
 - (3) 地域分権制度の問題点・デメリット
 - (4) 地域分権制度への改善案
 - (5) (改善案を実現するうえでの)各コミ協における組織的な問題
- また、周辺の団体とのつながりや関係人口との関わりなどについても併せて伺いたい。

7. 今後のスケジュールについて

第2回(令和8年9月3日)地域コミュニティ推進協議会との意見交換

第5回(令和9年1月頃)での答申書授与に向け、第3回・第4回を年内に開催